

参加しよう 大事な一票 自分から

12月14日は
衆議院議員総選挙、
21日は
成田市長選挙の
投票日

投票時間は
午前7時から午後8時までです。



12月14日(日)は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査、
12月21日(日)は成田市長選挙の投票日です。
大切な一票です。棄権せずに投票しましょう。

投票できる人

投票できるのは、日本国民で、次の要件を満たしている人です。

衆議院議員総選挙

○平成6年12月15日までに生まれ
た人

○平成26年9月1日までに、成田市に住民登録をし、引き続き3
カ月以上住んでいる人

*11月21日(金)までに転居の届け出
をした人は新しい住所地の投票
所で投票できます。11月22日(土)
以降に転居の届け出をした人は、
前の住所地の投票所での投票と
なります

成田市長選挙

○平成6年12月22日までに生まれ
た人

○平成26年9月13日までに、成田市に住民登録をし、投票日当日
まで市内に住んでいる人(市外

に転出した人は投票できませ
ん

*12月1日(月)までに転居の届け出

をした人は新しい住所地の投票
所で投票できます。12月2日(火)
以降に転居の届け出をした人は、
前の住所地の投票所での投票と
なります

入場整理券は

封書で有権者に

入場整理券は、封筒1通に6人
までの有権者氏名が記載されてい
ます。入場整理券が届かなかつた
り紛失したりした場合でも、選挙
人名簿に登録されていれば投票で
きます。

衆議院議員総選挙では

小選挙区と比例代表の選挙、

国民審査の投票

衆議院議員総選挙では、小選挙

区選挙と比例代表選挙の2つの選
挙によって衆議院議員が選ばれま
す。

小選挙区選挙では、成田市は銚
子市・香取市などと千葉県第10区
に属し、1人の議員を選出します。
比例代表選挙では、千葉県は神
奈川県・山梨県と一緒に南関東ブ
ロックに属し、22人の議員を選ぶ
こととなります。

同時に最高裁判所裁判官の国民
審査も行われます。

投票日に用事のある人は

期日前投票を

投票日に投票できない人は、期
日前投票ができます。

衆議院議員総選挙

12月3日(水)～13日(土)の毎日(最
高裁判所裁判官国民審査は7日(日)
から。イオンモール成田での投票
は8日(月)から)

成田市市長選挙

12月15日(月)～20日(土)の毎日

期日前投票時間 午前8時30分～

午後8時(イオンモール成田は、

午前10時から)

期日前投票できる人 Ⅱ投票日に、

仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭

などの予定があり、投票所に行

けない人

期日前投票所

○市役所4階期日前投票所

○保健福祉館下総分館(下総支所)

Ⅰ階期日前投票所

○大栄支所Ⅰ階期日前投票所

○イオンモール成田専門店街Ⅰ階

フラワーコート

病院などに入院中の人は

不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入

院(入所)中の人は、指定施設内で

不在者投票をすることができます。

また、市外に滞在中の人は、滞

在先の選挙管理委員会で不在者投

票ができます。

身体に障がいのある人は

郵便などによる投票を

身体障害者手帳または戦傷病者

手帳を持ち、障がいの程度が次の

要件に当てはまる人や介護保険の

要介護状態区分が「要介護5」で

ある人で次の要件に当てはまる人

は、「郵便等投票証明書」の交付

を受けて、郵便などによる不在者

投票ができます。

郵便などによる不在者投票ができ

る人

身体障害者手帳を持っている人

○両下肢・体幹・移動機能の障が

いが1級または2級の人

○心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこ

う・直腸・小腸の障がいが1級

または3級の人

○免疫・肝臓の障がいが1級から

3級までの人

○両下肢などの障がいが右記の程

度に当てはまることについて知

事が証明した人

戦傷病者手帳を持っている人

○両下肢または体幹の障がいが特

別項症から第2項症までの人

○心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこ

う・直腸・小腸・肝臓の障がい

が特別項症から第3項症までの

人

○両下肢などの障がいが右記の程

度に当てはまることについて知

事が証明した人

介護保険の要介護状態区分が「要

介護5」である人

郵便等投票証明書の申請の手続き

申請は選挙に関係なく、いつで

も受け付けていますので、早めに

手続きしてください。

①申請書(申請者本人の署名が必

要)に身体障害者手帳、戦傷病

者手帳または介護保険の被保険

者証を添えて、選挙管理委員会

(市役所4階)へ申請します(申

請手続きは代理の人で可)

②後日「郵便等投票証明書」が郵

便などで自宅に送付されます

代理記載制度

郵便などによる不在者投票がで

きる人で、さらに次の要件に当て

はまる人は、あらかじめ選挙管理

委員会に届け出た人に、投票に関

する代理記載をさせることができ

ます。

○身体障害者手帳を持っている人

で、手帳に「上肢または視覚の

障害の程度が1級」と記載され

ている人

○戦傷病者手帳を持っている人で、

手帳に「上肢または視覚の障害

の程度が特別項症から第2項症

まで」と記載されている人

選挙公報は新聞に折り込みで

立候補者を知っていただくため

の「選挙公報」は朝日新聞、産経

新聞、千葉日報、東京新聞、日本

経済新聞、毎日新聞、読売新聞の

7紙の朝刊に折り込まれるか、次

の施設で配布されます。

選挙公報を置いてある施設

行政資料室(市役所1階)、下

総・大栄支所、保健福祉館、公民

館(中央・成田・公津・八生・中

郷・久住・豊住・遠山・橋賀台・

加良部・玉造・下総・大栄)、市

立図書館、美郷台地区会館、成田

赤十字病院、三里塚御料郵便局、

成田遠山郵便局、三里塚郵便局、

三里塚コミュニティセンター、も

りんぴあこつづ

郵送を希望する人は市選挙管理

委員会に連絡してください。千葉

県選挙管理委員会のホームページ

でも閲覧できます。

即日開票されます

投票日当日は市ホームページ

(<http://www.city.narita.chiba.jp>で、投票・開票の速報を公開

します。

開票は午後9時15分から市体育

館で行われます。

※くわしくは市選挙管理委員会

(☎22・11111内線3152)

へ。



期日前投票手続き

入場整理券を持って期日前投票所へ

受け付け

投票日に投票所に行けない理由などを「宣誓書」に記入します



投票用紙の交付

選挙人名簿との対照の後、投票用紙の交付を受けます



投票

記載台で候補者の氏名を書いて、投票用紙を直接投票箱に入れます

